

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
実施機関の名称	久慈市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 収納課 収納係	
個人情報ファイルの利用目的	① 滞納市税等の財源確保を図るため徴収及び滞納整理・滞納処分を行う ② 後期高齢者医療保険料の財源確保を図るため徴収及び滞納整理・滞納処分を行う ③ 介護保険料の徴収	
記録項目	① ②共通 1 氏名、2 識別番号、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 本籍・国籍、7 電話番号、8 その他（滞納者の財産に係る調査で得られる情報）、9 職業・職歴、10 健康状態、11 所得・収入、12 資産、13 口座番号、14 納税状況、15 家庭状況、16 親族状況、17 婚姻歴、18 住居状況、19 社会活動状況、20 公的扶助 ③ 1 氏名、2 識別番号、3 性別、4 生年月日、5 住所	
記録範囲	① 納税義務者等 ② 後期高齢者医療被保険者等 ③ 介護保険加入者	
記録情報の収集方法	①②③共通 本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	① 1 病歴、2 犯罪の経歴、3 心身の機能障害 ② 1 病歴、2 犯罪の経歴、3 心身の機能障害、4 健康診断等の結果 ③なし	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)久慈市総務部総務課	
	(所在地)久慈市川崎町 1 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	<p>①滞納整理調査票、執行停止調書、滞納処分調書、実態調査綴、不納欠損処分調書、納付相談調査綴</p> <p>②なし</p> <p>③滞納原因調書、介護保険料未納者リスト、督促状発行者一覧表、催告書発行一覧表</p>

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民情報システム（収納管理）	
実施機関の名称	久慈市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 収納課 管理係	
個人情報ファイルの利用目的	①市税及び後期高齢者医療保険料の収納管理のため ②市税等の口座振替による収納事務を行うため ③市税等の納税証明書及び納付額証明書発行のため ④納期限までに徴収金を完納しない場合に督促状を発するため ⑤過誤納に係る徴収金を還付するため	
記録項目	1 氏名、2 識別番号、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 本籍・国籍、7 電話番号、8 口座番号、9 納税状況	
記録範囲	①市税及び後期高齢者医療保険料の納税者 ②口座振替申請者 ③証明書交付申請者（代理人を含む） ④納期限までに徴収金を完納しない納税義務者 ⑤還付を受けるべき者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)久慈市総務部総務課	
	(所在地)久慈市川崎町 1 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及	—	

び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ②市税口座振替申込書ファイル ③納税証明交付申請書ファイル ④督促状発送者一覧ファイル ⑤還付金整理簿ファイル、更正充当整理簿ファイル、異動処理票ファイル、還付金返金口座申出書ファイル